

事業系ごみのご相談・お問い合わせ

収集運搬に関すること 伊丹市環境事業協同組合 072-777-2825

一般廃棄物収集運搬許可業者(順不同)	住所	電話番号
(株) 大協	伊丹市北河原5丁目3番31号	072-771-0339
エアーポート企業(株)	伊丹市森本1丁目8番9号	072-771-0335
鍵本産業(株)	豊中市利倉2丁目12番35号	06-6323-0332
(株) 関西衛生工業所	伊丹市桑津1丁目1番12号	072-777-6966
泉興業(株)	尼崎市東七松町1丁目15番20号	06-6488-5005
(株) ヤマサ環境エンジニアリング	伊丹市昆陽8丁目28番地	072-771-0410
(株) 東洋工業所	尼崎市西立花町2丁目20番20号	06-6416-1341

※上記、許可業者は古紙の回収事業も行っています。

古紙リサイクル回収に関すること

伊丹市エコリサイクル事業協同組合 伊丹市口酒井3丁目3番21号 072-772-4880

ごみを直接持ち込む場合(有料・予約制)

豊中市伊丹市クリーンランド：豊中市原田西町2-1

<ごみ処理施設使用料>

10kgまでごとに105円が必要になります。

<予約受付>

電話：072-782-3641

時間：月曜日から土曜日(祝日も可)午前9時から午後5時
搬入日当日の午前中まで(土曜日午前搬入分は前日まで)に
予約してください。

<搬入時間>

月曜日から金曜日(祝日も可)午後2時から午後4時30分
土曜日(祝日も可)午前10時から午後4時(午後0時から午後0時45分を除く)
※詳しくは豊中市伊丹市クリーンランドまで直接お問い合わせください。



産業廃棄物に関すること

(一社)兵庫県産業資源循環協会 078-381-7464 兵庫県阪神北県民局 0797-83-3146

伊丹市環境クリーンセンター 〒664-0843 伊丹市岩屋2丁目2-8

電話：072-782-0968 FAX：072-775-3179

この印刷物には再生紙を使用しています。印刷物は3,000部作成し、印刷経費は1部当たり約11円です。

事業者の皆様へ

伊丹市の事業系ごみの出し方について

事業系ごみは、地域の家庭系ごみステーションに出せません！

◆事業系ごみを家庭系ごみステーションに排出すると不法投棄となります◆

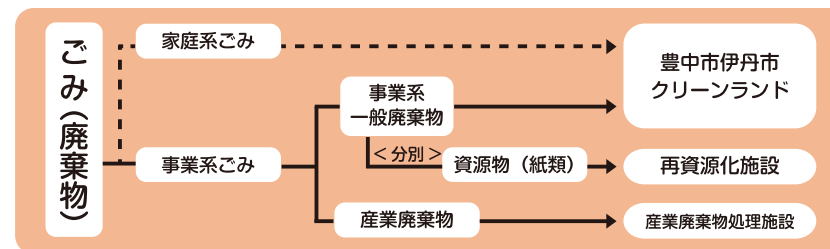
事業系一般廃棄物は、伊丹市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を委託するか、事業者自ら豊中市伊丹市クリーンランドに自己搬入し、適正に処理してください。

ごみの不法投棄は犯罪です！

ごみをみだりに投棄すると、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』の規定により、5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下(法人に対しては3億円以下)の罰金又はこの併科に処せられることがあります。

事業系ごみ(廃棄物)とは…

ごみ(廃棄物)には、家庭から生じる「家庭系ごみ」と事業活動に伴って生じる「事業系ごみ」に区分され、事業系ごみは「一般廃棄物」と「産業廃棄物」に区分されます。



事業系ごみ(廃棄物)の処理

◆無色透明か白色半透明のごみ袋を使用してください◆

廃棄物の処理は事業者はその責任があります！

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第3条)』に『事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない』と記載されています。

★廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第3条

★伊丹市廃棄物の処理および清掃に関する条例 第4条